

福島原発おかやま訴訟

第1回口頭弁論のご案内

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故からまもなく4年を迎えようとしています。

原発事故によって大切な日常が一瞬にして奪い去られ、多くの方が故郷を離れ、全国に避難をすることになりました。

そのなかで、岡山に避難をした被災者34世帯96名は、東京電力と政府の責任を明らかにするため、

2014年3月、裁判所に「福島原発おかやま訴訟」を提起しました。

「福島原発おかやま訴訟」は、

2015年2月3日午前10時に初回期日が開かれます。

初回期日では、原告らがこの裁判で何を求めているかを説明するとともに、福島から避難した2名の方に被害の実情を直接訴えてもらう予定です。

どうか、多くの皆さまに傍聴席に足を運んでいただき、

私たち原告団・弁護団をご支援くださいますようお願いいたします。

福島原発おかやま訴訟

原告団代表 大塚愛 土屋暢樹 小塗幸子

弁護団団長 石田正也 弁護団事務局長 安田祐介

2015年2月3日(火) 第1回口頭弁論期日

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 9:30 | 岡山弁護士会館2階に集合(地図参照) |
| 9:40 | 裁判所へ入廷 |
| 10:00 | 口頭弁論(岡山地方裁判所100号法廷) |
| 11:30 | 報告集会(弁護士会館2階) |
| 12:00~14:00 | ランチ&交流会(きらめきプラザ7階703) |

●ランチ(500円)の申し込みは、earthian@mx81.tiki.ne.jp(仙田)まで。

福島原発おかやま訴訟 事務局

〒700-0807 岡山市北区南方1-7-2 SUMIKAビル2F

Tel.086-234-0008 Fax.086-234-0109

みどり法律事務所



岡山弁護士会館

〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29

Tel.086-223-4401(代) Fax.086-223-6566

駐車場は裁判所庁舎北側にあります。

駐車券は庁舎玄関で確認済処理を行ってください。



福島原発
おかやま訴訟